

保全インフォメーションきんき 第156号

【令和4年9月26日号】

★ も く じ ★

1. 適切な空気・執務環境の維持について
2. 第39回近畿地区保全連絡会議の報告
3. 「公共建築の日」及び「公共建築月間」のイベントのお知らせ
～公共建築Webギャラリー～と～施設見学会～ を開催します。

このメールマガジンは、国家機関、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人等において、施設管理に携わっておられる方々に、施設保全の最新情報や保全技術等の各種情報をお知らせするために国土交通省近畿地方整備局がお送りしております。

本メールマガジンについての御意見、御感想や、当メールマガジンで取り上げて欲しい内容等の御連絡をお待ちしております。頂きました御意見等につきましては、今後のメールマガジンの記事等に反映させていきたいと思っております。

なお、バックナンバーにつきましては、下記HPに掲載しております。

http://www.kkr.mlit.go.jp/build/conservation/info_kinki/index.html

保全インフォメーションきんき 編集事務局

■ 営繕部 保全指導・監督室

TEL : 06-6443-1791

Mail : kkr-soudan-hozen@mlit.go.jp

■ 京都営繕事務所

TEL : 075-752-0505

Mail : kkr-soudan-kyoei@mlit.go.jp

1. 適切な空気・執務環境の維持について

コロナ禍の中、感染防止のために適切な空気環境の維持が必要となっています。日頃より適切に空気環境は維持できていますでしょうか。今回は以下の3点について紹介させていただきます。

①空気・執務環境について

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（一般的には「ビル管法」と呼ばれることが多く、こちらの方が馴染みがあるのではないのでしょうか）では、温度、湿度、CO2濃度などの基準量が定められております。その内**CO2濃度**は空気の清浄度の指標ともなり、**1,000ppm以下が目標値**です。飲食店などの店内に二酸化炭素濃度計が置かれている光景をご覧になったこともあると思います。この数値により換気が十分行われているかの判断基準の一つとなりますので、見つけた際には確認してみたいはいかがでしょうか。

必要換気量はビル管法により一人あたり30m³/hとされています。例えば100m³の事務室に10人が在室していた場合、必要な換気風量は300m³/hとなり、事務室の空気が1時間に3回入れ替わる計算になります。また、建物の規模、設備によっては空気環境測定を行うことが義務づけられています。ビル管法では特定建築物（事務所等）の延べ面積が3,000m²以上、人事院規則では中央空調方式の設備を設けている場合には2ヶ月毎に1回の空気環境測定が必要となります。点検対象に当てはまらない場合でも、良好な労働環境の維持のため、空気環境の確認を行うことをおすすめします。

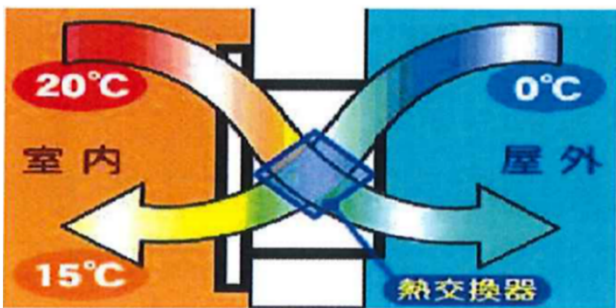
空気環境の基準値は令和3年12月24日の法改正により見直されており、**今年の4月1日から施行となっております。以下の2点が今回の変更箇所です。**

一酸化炭素の含有量 10ppm以下 → 6ppm以下
温度 17度以上28度以下 → 18度以上28度以下

②個別分散空調方式における換気

小規模の庁舎でよく使用される個別分散空調方式（よく個別空調と言われる方式です。）で用いられるパッケージ形空気調和機（以下パッケージ空調機）は室内の空気を取り込み、温度の調整を行う機器であり、**一般的に換気は出来ません**。そのため、通常は全熱交換ユニット又は換気扇といった換気設備が併せて設けられています。

換気扇は屋外と室内の空気をそのまま入れ換えるものですが、全熱交換ユニットは空気の入れ換えを行う際に熱の受け渡しを行うことができます。例えば、暖房時には室内の暖かい空気を利用して屋外の冷たい空気を暖めてから取り入れることができ、省エネにつながります。



■全熱交換器の仕組み（暖房時）

この機能は液晶リモコンもしくは操作スイッチにて ON・OFFすることが出来ます。冷暖房を行わない中間期において、外のひんやりした空気を取り入れたい場合は、この機能は不必要となりますので、冷暖房時は全熱交換モードに、中間期は普通換気モードにしてください。



■全熱交換器モード切替
(操作スイッチ)

③中央空調方式における換気

中央空調方式では機械室に設置された空気調和機から空気のみを搬送して空調を行う全空気方式とそれに加えて、冷温水をファンコイルユニット（FCU）に搬送して空調を行うFCU+ダクト併用方式があります。どちらの場合でも換気を担っているのは空気調和機です。



■ユニット形空気調和機



■FCU（天井カセット形）

機械室に設けられた空気調和機は屋外の空気を取り込むことによる換気、温湿度の調整、フィルターによる粉じんの除去を行い、ダクトにより、各室に設けられた吹出口へ送風する機械です。機器によっては屋外の空気と室内からの空気を一部取り入れ、省エネを図っている場合があります。その際は事務室等に設けられたガラリにて空気調和機に室内の空気を返す仕組みになっております。このガラリの前に物が置かれていたり、塞がれていると空気が上手く回らず、冷暖房の効きが悪くなる原因にもなります。



■吹出口（シーリングディフューザー）



■空気調和機へ室内の空気を還すガラリ

以上、適切な空気環境についての紹介でした。機器は動いていれば良いというわけではありません。フィルターの清掃を行わず目詰まりしていると、粉じんが取れないだけでなく、空調の効きが悪くなる原因にもなります。空気調和機では機器を見るとフィルターユニットが設置されていることがわかる表示が見つかると思います。天井カセット形のパッケージ空調機やFCUの場合、天井面についているパネル（フェイス）を取り外すとフィルターも取り外すことができます。個別空調方式、中央空調方式共に日々の点検とフィルター等の適切な保全が重要です。



■空気調和機のフィルターユニット



■FCU（天井カセット形）のパネルを取り外したところ



■FCUのフィルター



■フィルターが目詰まりしている状態

また、貴庁により中央空調から個別空調へ改修された際に空調機を撤去して、パッケージ空調機のみを設置されている事案がありました。今回説明させて頂いた通り、パッケージ空調機は換気が出来ないのです。この場合には室内に全熱交換ユニットを新設することや、既設のダクトを利用しての換気が必要です。改修を計画される際には冷暖房だけではなく、換気設備にも注目して下さい。既に改修されている場合は、現状がそのような状態となっていないか今一度確認をお願いします。

2. 第39回近畿地区保全連絡会議について（7月22日開催）

国家機関等の保全に携わる方々に向けて、令和4年7月22日に近畿地区官庁施設保全連絡会議を開催しました。今年度は、官庁施設環境連絡会議と併催しました。

説明を大阪合同庁舎第1号館新館で行い、Web配信しました。Web参加できない方は大阪会場（大阪合同庁舎第1号館）か京都会場（京都第2地方合同庁舎）へお越しいただきました。

Webで約140名、大阪会場で13名、京都会場で2名ご参加いただきました。



大阪会場

会議では、近畿地方整備局営繕部より令和3年度保全実態調査の結果について報告しました。総評点が80点以上の良好な施設の割合は、前年度に比べて高くなったものの、法令に基づく点検が未実施の施設があるなど、課題はまだあります。令和3年度より、国土交通省インフラ長寿命化基本計画（行動計画）の第二期となり、より本格的な予防保全への転換をすすめる必要があります。

また、保全のスタートである点検を確実に実施していただくため、どのような点検があるかを紹介し、その必要性や発注時の参考情報をお知らせしました。発注時の参考資料として、厚生労働省より「改正ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」についても情報提供を行いました。

会議後半は、近畿地方整備局営繕部より官庁施設における環境対策として、「官庁施設の環境保全性基準」に基づいた施設整備、木材利用の促進、再生可能エネルギーの利用の推進などを行っていることを説明しました。また、国全体の動向として、近畿地方環境事務所より「政府実行計画について」、近畿経済産業局より「省エネルギー政策の動向について」と題して、情報提供を行いました。

参加者からは「庁舎の保全の必要性がよくわかりました。」というお声をいただいた一方で、「短い時間にも関わらずかなりボリュームのある内容なので、もう少し詳細の説明を聞きたい議題もあった。」というご意見もいただきました。他の方からも同様の意見があったことから、より参加者のニーズに応じた会議となるよう、会議時間や内容について再考が必要であると考えています。

3. 「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントのお知らせ ～公共建築Webギャラリー～と～施設見学会～ を開催します。

公共建築についての理解を深めてもらうため「公共建築の日」及び「公共建築月間」を設け、毎年各地で様々なイベントを「公共建築月間」に開催しております。

近畿地区の令和4年度は、「公共建築Webギャラリー」と題して、Webを利用した展示と施設見学会を行います。近畿地区の公共建築における取り組みを是非ごらん下さい。

～公共建築Webギャラリー～

- ◆公開期間 令和4年11月1日（火）～11月30日（水）
- ◆公開内容 1. 地球環境にやさしい公共建築Webギャラリー
2. 第31回「あすなろ夢建築」大阪府公共建築設計コンクール作品展示
- ◆公開URL 一般社団法人公共建築近畿地区事務局ホームページ
https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki_r04_01/

～施設見学会～

- ◆堺総合防災センター（堺市）
令和4年11月4日（金）14：00～16：00 定員30名
- ◆一乗谷朝倉氏遺跡博物館（福井県）
令和4年11月10日（木）13：30～15：00 定員30名
- ◆兵庫県立兵庫津ミュージアム（兵庫県）
令和4年12月1日（木）14：00～15：30 定員40名

主催 「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会
（一社）公共建築協会、（一財）建築保全センター、（一財団）建築コスト管理システム研究所、（一社）文教施設協会

後援 「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方協力支援会議
近畿地方整備局、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、大阪市、京都市、神戸市、堺市の営繕担当

※1「公共建築の日」：11月11日 建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと国会議事堂の完成日（昭和11年11月）より

※2「公共建築月間」：11月

詳しくは次ページ以降のリーフレットをごらん下さい。

地球環境にやさしい
公共建築 Web ギャラリー



令和4年度公共建築の日及び公共建築月間
11月1日—11月30日

環境配慮・木材活用等の取り組みについて、施設概要・パース・写真・
環境性能などをWEB公開いたします
あわせて3つの施設見学会を実施いたします
詳細はHPよりご参照ください
・堺総合防災センター
・一乗谷朝倉氏遺跡博物館
・兵庫県立兵庫津ミュージアム
近畿地区の公共建築における取り組みを是非ご覧ください



主催「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会
後援「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方協力支援会議
事務局 一般社団法人公共建築協会近畿事務局
TEL:06-6943-7571 FAX:06-6943-7576 Mail:pba-kinki@pba.or.jp

公共建築の日 pba 検索





環境配慮美術館
大阪中之島美術館



国の合同庁舎初の
ZEB Oriented施設
大手前合同庁舎



公共建築 Webギャラリー

「地球環境にやさしい公共建築Webギャラリー」と題して、Web展示を行います。
近畿地方協力支援会議メンバーの「地球環境にやさしい公共建築」として、パースや写真、説明図などを紹介しています。
あわせて第31回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール作品展示をWeb展示いたします。
近畿地区の公共建築における取り組みをぜひご覧ください。

Webギャラリー紹介施設

- ・ 大手前合同庁舎
- ・ 大阪中之島美術館
- ・ 大阪府東住吉警察署
- ・ 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
- ・ 新行政棟・旧京都府警察本部(文化庁移転施設)
- ・ 京都市立芸術大学(C地区)
- ・ (仮称)金亀公園第1種陸上競技場新築工事
- ・ 神戸市新中央区総合庁舎
- ・ 一条谷朝倉氏遺跡博物館
- ・ 兵庫県立兵庫津ミュージアム
- ・ ドクターヘリ格納庫
- ・ 熊野高校講堂
- ・ 神戸市職上体育館
- ・ 堺総合防災センター1
- ・ はりま経路総合医療センター
- ・ 堺保健センター1市民駐車場

第31回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール作品展示 Competition exhibition

小規模な府有建築物を題材とした実践教育の場を提供することにより、将来の建築技術者の育成を図るとともに、永く府民に愛され親しまれる公共建築づくりを推進することを目的として、大阪府内に所在する建築関連学科のある工業高校や専修学校等に在籍する学生・生徒から提案を募集し、グランプリに選定された作品の提案趣旨を活かして事業化を行うものです。

無料 施設見学会 Facility tour

堺総合防災センター



防災学習体験できる環境配慮施設

11月4日(金)
14:00-16:00 定員 30名

一乗谷朝倉氏遺跡博物館



木の温もりに触れ合う空間

11月11日(金)
13:30-15:30 定員 30名

兵庫県立兵庫津ミュージアム



歴史的空間とバーチャル Visit! 体験

12月1日(木)
14:00-15:30 定員 40名

参加申込書

申し込みフォームよりご入力いただくか、右記項目をFAXまたはメールより送信してください。

受付期間

10/11 - 10/31

堺総合防災センター

一乗谷朝倉氏遺跡博物館

兵庫県立兵庫津ミュージアム

ご参加者氏名

所属 ※建築ご関係者様はご記入をお願いします

住所 〒

TEL

E-mail

FAX

※お送りいただいた個人情報、内部資料に留め、他の目的に使用することはありません。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、イベントの開催を中止させていただく場合があります。

申込先

FAX 06-6943-7576
メールでのお申込み・お問い合わせは pba-kinki@pba.or.jp
https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki_r04_01/

フォーム



お問い合わせ
一般社団法人公共建築協会近畿事務局
TEL:06-6943-7671